

入札公告

院内保育所運営委託業務について、京都府公立大学法人会計規則第 32 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 5 年 2 月 1 日

京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
院内保育所運営委託業務
- (2) 業務の内容等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
京都府立医科大学附属北部医療センター院内保育所（看護師寮（若葉寮） 1 階）

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称・所在地等
〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山 481 番地
京都府立医科大学附属北部医療センター内
京都府立医科大学事務局北部経営企画課
電話番号 (0772) 46-3371(代) FAX 番号(0772)46-3371
- (2) 入札説明書等の交付期間
令和 5 年 2 月 1 日（水）から令和 5 年 2 月 10 日（金）まで
土曜日及び日曜日を除く午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時を除く。）

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 国税、府税、消費税又は地方消費税を滞納していない者
- (3) 審査基準日（令和 4 年 4 月 1 日）において、法人等設立して 5 年以上経過しており、公立・公的病院の院内保育所の良好な運営実績が 3 年以上あり、かつ現在も継続して運営している者
- (4) 確認申請書の提出期限の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次の掲げる者に該当しないこと。

- ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。

4 入札参加資格の確認手続き

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び確認資料を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出方法

- ア 受付期間 令和5年2月1日（水）から令和5年2月10日（金）まで
土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）
- イ 提出場所 2の(1)に同じ

(2) 確認資料

確認申請書には次に掲げる資料を添付しなければならない。

- ア 営業実績調書
- イ 法人にあつては商業登記簿謄本及び定款の写し、個人にあつてはその者の成年被後見人及び被保佐人でないことの証明書並びに破産者で復権を得ないものでないことの証明書
- ウ 府税納税証明書
- エ 消費税及び地方消費税納税証明書
- オ 法人にあつては審査基準日の直近営業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書）、個人にあつては審査基準日の直前の事業年度に係る所得税の確定申告書の写し
- カ 権限を営業所長等に委任する場合にあつては委任状

(3) 確認通知

資格審査の結果は申請書を提出した者に文書で通知する。

(4) その他

確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 参加資格を有する者の名簿への登載

3について参加資格を有すると認定された者は、令和5年度京都府立医科大学附属北部医療センター院内保育所運営委託業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和5年3月1日（水）午前11時20分

イ 場所

京都府立医科大学附属北部医療センター内 地域医療センター（本館3階）

(2) 入札の方法

ア 持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 資格確認の結果、資格を有すると認められたものが1名であっても、原則として入札を執行する。

ウ 入札回数は2回までとする。

(3) 入札書に記載する金額

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる資格のない者のした入札

イ 確認申請書若しくは確認資料を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

京都府公立大学法人契約管理要綱第6条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、本件入札に係る落札者の決定は、令和5年度予算の京都府議会及び京都府公立大学法人理事会における議決を条件とし、令和5年4月1日付けで行うこととする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

7 入札保証金

免除する。

8 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

9 契約保証金

落札者は、契約額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、又は支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、京都府公立大学法人契約管理要綱第 31 条第 2 項に該当する場合は、免除する。

10 その他

- (1) この入札の実施については、1 から 9 までに定めるもののほか、京都府公立大学法人会計規則の定めるところによる。
- (2) 落札決定後であっても、入札に関して談合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができる。
- (3) 詳細は、入札説明書・仕様書による。
- (4) 本件入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。
- (5) 令和 5 年度予算が京都府議会及び京都府公立大学法人理事会において議決されない場合は、本件入札は執行しなかったものとする。